**校長　白井　公仁**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 泉南地域のインクルーシブ教育システム構築に寄与するとともに、在籍する児童生徒やその保護者、そして教職員が快活で笑顔あふれる、知的障がいのある子どもたちのための支援学校  １　児童生徒の人権・多様性を尊重し、心身ともに「安心」して学び、成長できる「安全」な学校  ２　学年や学部をつなぐ体系的なキャリア教育を念頭に、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた「授業」実践を通して共生社会で生き抜く力を育成し、「豊かな進路実現」をめざす学校  ３　泉南地域の支援教育センター校としての「専門性」の向上と蓄積・継承を進め、教職員一人ひとりが生き生きとやりがいをもって教育に打ち込める学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 「めざす学校」を実現するため、推進体制（推進役、推進組織、推進計画）を明確にして、PDCAサイクルを機能させ、学校経営計画の達成をめざす。そのために、以下の「中期目標」の達成をめざす。  １　児童生徒の人権尊重を大切に、安心して学び、成長できる安全な学校づくりを推進する。また、全教職員が高い危機管理意識をもち、不測の災害発生時にも被害を最小限に留め、事故発生を事前に防止できる体制整備をすすめる。万一の発生時には迅速に対応できる実行力のある組織を構築する。  【推進体制】担当教頭、健康教育部、安全部、保健主事、養護教諭を推進母体として、各学部・分掌での具体的な取組みを進める。  （１）・「人権尊重」を最優先に掲げ、全教職員が常に人権を意識し、学びを保障した教育活動を行う。  ・児童生徒一人ひとりが自尊感情や自己肯定感を育むとともに、規範意識や人を思いやる心を養い、安全安心で、学びに向かう環境を構築する。  ・児童生徒の小さな変化にも早期発見、早期対応できるよう、家庭や関係機関、専門家等と連携し組織的な支援体制の整備に努める。  ・教職員の「働き方改革」の推進により、教職員が働きやすい職場環境の整備に努める。  （２）・自然災害や人為災害対応等の非常時に生命を守れるよう、「防災計画書」に則り実態に即した「初期対応マニュアル」の更新を行い、それらに沿った校内環境の整備と有効な防災訓練・防災教育を実施する。  ・保護者・地域との連携を促進し、実行力のある防災対策を進める。  （３）・体調管理をはじめ児童生徒に関わる様子の変化に敏感であり、未然防止と生起時に迅速な対応が図れる「報告・連絡・相談」体制を周知する。  ・個人情報の取扱や「アレルギー」対応については府のガイドラインに従いそれらの事故発生を未然に防止する。  ２　学部や学年をつなぐ体系的なキャリア教育を基本とし、児童生徒一人ひとりの状況に応じた「授業」実践により生きる力を育成し、「豊かな進路」の実現を図る。  　【推進体制】担当教頭、担当首席を推進役に、学部、分掌、「支援教育センター室」等がそれぞれの役割を明確にして推進する。  （１）・「キャリア教育におけるつけたい力『人生を豊かに楽しく』５観点」を児童生徒の成長の指標として、教育活動全体を通じて児童生徒が自己肯定感を高め自己選択・自己決定できる力を養い「生きる力」や「なりたい自分像」の実現をめざす。  ・「授業づくり(授業改善)」をキーワードに、期間を設定して他者の授業見学や意見交換に取り組み、授業の質の向上を図る。  ・「自立活動」を重点に「課題整理・目標設定シート」の活用で、児童生徒の発達段階や障がいの状況、特性、教育的ニーズ等の実態把握に努めた、教職員のアセスメント力の向上に取り組む。  ・児童生徒１人１台端末活用の機会を増やし、学習環境整備や教員研修を継続的に実施し、ICTを活用した取組みを推進する。  （２）・福祉就労から企業就労まで幅広い進路選択肢を踏まえて、子どもたちが「豊かな進路実現」と「生涯にわたる学び」に必要な力を身につけるため、社会参加に必要な道徳教育、趣味やスポーツ等の余暇活動とともに地域社会での自立に向けた基礎的な知識や技能の習得を図り、農福連携に向けた取組みをはじめ、将来の働く意欲・態度につながる職業教育（実習を中心とする実践的な学び）を体系的に整備し、卒業後の地域社会での自立に向けた生徒のウェルビーイングの向上をめざす。  ・校区（貝塚市・岸和田市）の地域との連携を図りながら、本校所在地である泉佐野市の学校園や近隣の高等学校、行政機関と連携した教育活動を促進させる。  ３　教職員の支援教育の専門性を高める。また、その専門性を「泉南地域支援教育センター」の機能として発揮し、泉南地域全体の支援教育力の向上を推進する。  　【推進体制】担当首席、「支援教育センター室」（担当首席）を司令塔に、自立活動・研究部、進路職業指導部等が役割を明確にして推進する。  （１）・泉南地域での「インクルーシブ教育」システムの維持・向上をめざし、泉南支援学校、岸和田支援学校、すながわ高等支援学校と連携を図り泉南地域の支援教育力の向上と総合的な支援体制整備及び、それを担う人材育成を推進する。児童生徒の障がい特性をふまえたアセスメントと授業を実施する。  ・自立活動指導におけるアセスメントと授業づくりをセットにした地域支援を行うとともに、地域の就労支援機関や企業とも連携を図り、職場開拓、卒業後の職場定着など、泉南地域一体の進路指導体制の構築をめざす。  （２）・支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を計画的に実施するとともに、児童生徒との肯定的な関わり、困り感への共感と具体的な解決策を提案する。  ・支援教育の基本となる「自立活動」に重点を置き、具体的なアセスメント（指導方針の見立て）と具体的な支援方法の策定ができるよう、校内の人材育成を図る。  ・経験の少ない教職員に対しては、特別支援教育コーディネーターやOJTを活用した校内の支援体制の充実を図り、授業力・指導力の向上を推し進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| 一、人権を尊重し、安全で安心な学校 | （１）  全教職員が常に人権を意識し、学びを保障した教育活動を行う。安全安心で、学びに向かう環境を構築する。家庭や関係機関、専門家等と連携し組織的な支援体制の整備に努める。「働き方改革」の推進により、教職員が働きやすい職場環境の整備に努める。  （２）  自然災害や人為災害対応等、「防災計画書」に則り、実態に即した「初期対応マニュアル」の更新を行い、防災訓練・防災教育を実施する。保護者・地域との連携を促進し、実行力のある防災対策を進める。  （３）  児童生徒に関わる様子の変化に敏感であり、未然防止と生起時に迅速な対応を図る。個人情報の取扱や「アレルギー」対応については事故発生を未然に防止する。 | （１）  ア　教職員対象の人権研修会の開催。子どもたちの人権を大切に関わるポイントの共有を図り、思いやりのある組織作りを進める。  イ　保護者に対して、PTA新聞「ひかり」の中で安全安心な取組みの紹介を行う。  ウ　休憩時間の実態に関するアンケートに基づき、休憩時間の有効な取得の工夫を図る。  （２）  エ　火災避難訓練、地震避難訓練を実施する。避難訓練のいずれかで、実際の災害を想定して、抜き打ちの避難訓練を実施する。  オ　Jアラートによる避難訓練、原子力災害対応の避難訓練では、児童生徒及び教職員が、実際に動く形で実施する。  カ　防災に必要な物品の補充を継続的に行う。  キ　居住地で被災した場合の児童生徒の安否確認方法を検討する。  （３）  ク　授業中の児童生徒の健康観察や校内でのけがの発生個所の共有を図り、事故の未然防止に役立てる。事故発生時の連絡体制を共有し、迅速な対応が図られるよう徹底する。  ケ　教職員の危機管理意識を高める（指導事案、発作、アレルギー対応、衛生管理等）研修を実施し、指導の徹底を図る。 | （１）  ア　教職員対象とした研修会を１回開催する。また人権に関する内容をホームルームの時間に伝え、人権学習を学期に１回実施する。  イ　保護者アンケート「学校は子どもの人権に配慮した教育活動を行っている」90％以上［89％］  ウ　アンケートに基づき、校内行事についてさらなる精選を行うための検討を開始する。  （２）  エ　日時を伝えず、事前周知なしで避難訓練を実施する。実施した避難訓練後の反省を防災計画に反映させる。  オ　児童生徒参加でのJアラート訓練、原子力災害対応訓練を実施する。  カ　災害に備え、児童生徒に防災頭巾を計画的に配備する。  キ　児童生徒の避難場所（居住地の小学校）ごとに整理した一覧表を、活用場面を想定して整備する。  （３）  ク　校内で教育活動中に生じたけがによる保健室来室者数の減少。  　　R６　小学部171件　中学部737件  高等部342件  ケ　教職員を対象とした外部講師を招いたアレルギー対応研修を１回開催する。 | （１）  ア  イ  ウ  （２）  エ  オ  カ  キ  （３）  ク  ケ |
| 二、キャリア教育を基に授業改善をすすめ「豊かな進路実現」ができる学校 | （１）  児童生徒が自己肯定感を高め、自己選択・自己決定できる力を養い「生きる力」や「なりたい自分像」の実現をめざす。他者の授業見学や意見交換に取り組み、授業の質の向上を図る。実態把握に努めた教職員のアセスメント力の向上に取り組む。ICTを活用した取組みを推進する。  （２）  「豊かな進路実現」と「生涯にわたる学び」に必要な力を身につけるため、社会参加に必要な道徳教育、趣味やスポーツ等の余暇活動とともに地域社会での自立に向けた基礎的な知識や技能の習得を図る。本校所在地である泉佐野市の学校園や行政機関と連携した教育活動を促進させる。福祉就労から企業就労まで幅広い進路選択肢を踏まえて、農福連携に向けた取組みをはじめ、卒業後の地域社会での自立に向けた生徒のウェルビーイングの向上をめざす。 | （１）  ア　「キャリア教育におけるつけたい力『人生を豊かに楽しく』５観点」を指標として、キャリア教育で学部間の系統性や連携を高める。  イ　小学部児童と高等部生徒、中学部生徒と高等部生徒が職業教育を通して交流を図り、小学部児童、中学部生徒の「働く」イメージを育む体験を得る。  ウ　授業改善のヒントを得るため、他の教員の授業見学ができるように見学方法を工夫する。  エ　自立活動の「課題整理・目標設定シート」の活用を充実させるために、教員研修を実施する。  オ　１人１台端末の活用事例やICT教育機器の活用事例を増やし、教員が活用できるよう工夫する。  （２）  カ　教育活動全体を通して年間計画に基づき道徳教育を実施し、適切に評価できる工夫を図る。  キ　本校卒業生の事例から、児童生徒に必要な支援のヒントを得ることができる内容を、進路専任が小学部・中学部教員対象に進路学習会を開催する。  ク　本校所在地である泉佐野市と連携した教育活動を推進する。  ケ　福祉就労から企業就労まで幅広い進路選択肢を踏まえて、進路懇談会等の機会にニーズを的確に把握するように努めることで、進路ニーズ100％をめざす。進路にかかわる学習を充実させるために外部講師を活用する等、学びの充実を図る。  コ　農福連携に向けた取組みを推進する。 | （１）  ア　教員アンケート「学校（教員）は各学部のキャリア教育で小中高をつなぐ教育を実践している」90％以上［88％］  イ　中学部生徒が高等部の職業の時間の授業見学や、その中での体験活動を実施する。小学部５・６年生が高等部の園芸の授業で交流する。  ウ　授業見学週間（２週間）に加えて、学部ごとに授業見学日（各年１回）を設定して実施する。  エ　全校対象各学部での実施、それぞれ１回実施する。  オ　保護者アンケート「学校（担任）はICT機器の活用に積極的である」70％以上［56％］  （２）  カ　前期及び後期の評価の総合所見で、道徳教育の評価を記入する。  キ　各学部会または各学年会等の時間を活用して、進路学習会を１回開催する。  ク　小中学校・高等学校との交流を各学部年１回実施する。上下水道局や選挙管理委員会と連携した取組みを実施する。  ケ　保護者アンケート「現在在籍する学部では、将来に向けた適切な進路指導や支援が行われている」  高等部90％以上[高等部96％]  　卒業時、進路希望実現100％［100％］  外部講師の活用３回以上［４回］  コ　食育の推進を図るため、園芸で収穫できた作物を給食の食材に１回以上、活用する。［１回］  農家とのつながりに向けて、農業にかかる専門的なアドバイスを受ける機会を１回以上、実施する。［新規］  JA泉州（農業協同組合）との連携をはじめ、地域との連携を図り、園芸で育てた作物の販売活動に、１回以上、取り組む。［新規］ | （１）  ア  イ  ウ  エ  オ  （２）  カ  キ  ク  ケ  コ |
| 三、泉南地域の支援教育力の向上を推進する学校 | （１）  泉南地域での「インクルーシブ教育」システムの維持・向上をめざし、それを担う人材育成を推進する。自立活動指導におけるアセスメントと授業づくりをセットにした地域支援を行うとともに、地域の就労支援機関や企業とも連携を図り、職場開拓、卒業後の職場定着など、泉南地域一体の進路指導体制の構築をめざす。  （２）  支援教育における専門性の向上を図り、児童生徒との肯定的な関わり、困り感への共感と具体的な解決策を提案する。経験の少ない教職員に対しては、特別支援教育コーディネーターやOJTを活用した校内の支援体制の充実を図り、授業力・指導力の向上を推し進める。 | （１）  ア　泉南地域の４つの支援学校（岸和田支援学校・佐野支援学校・泉南支援学校・すながわ高等支援学校）の地域支援担当者代表者連絡会（担当者会議）を開催し、「インクルーシブ教育」システム維持・向上のために、地域と連携して支援教育を牽引する。  イ　地域の小学校や中学校の研修ニーズ（支援が必要な子どもの進路指導の工夫）に応じた研修講師や情報を発信する。  （２）  ウ　校内のメンター制度（初任者、勤務４年未満の教員、10年経験教員の支援を一体化させた制度）に基づく支援内容の充実を図る。  エ　児童生徒との肯定的な関わり、教職員間の肯定的な関わりがさらに促進できるような環境づくりを進める。 | ア　担当者会議を各学期に１回開催する。令和７年度の地域支援の目標とその成果をまとめる。  イ　研修振り返りアンケートの肯定的回答95％以上の維持。［100％］  ウ　教員アンケート「学校は、資質・専門性向上のための校内研修を推進し、またOJTを踏まえた教員相互の授業を検討する機会を持ち、教材や指導方法など授業力向上に取り組んでいる」90％以上［88％］  エ　職員朝礼や職員会議で事例紹介等を通じて、肯定的な関わりを促す。 | ア  イ  ウ  エ |